協働のまちづくり推進委員会（第２回）会議録

日　　時	平成２５年６月１４日（金）１４：００～
場　　所	富里市役所別館２階大会議室
出席委員	久野会長，長徳副会長，秋葉委員，大森委員，木田委員， 小出委員，佐々木委員，高木委員，橘委員，石川委員， 佐伯委員，高澤委員，山田委員
欠席委員	飯嶋委員，寒郡委員
事 務 局	市民活動推進課 粕谷課長，岡村主査補，渡辺，小関

〔会議次第〕

１　開　会

２　会長あいさつ

３　日程説明

４　市民活動支援補助金審査会

　（１）応募団体プレゼンテーション

　（２）審査

５　答申について

６　議題

　（１）協働のまちづくり推進計画の取組みについての総括意見について

　（２）富里市市民活動支援補助金の見直しについて

　（３）実施事業について

　（４）市民活動サポートセンターについて

７　その他

　（１）次回の会議日程について

８　閉　会

〔会議概要〕

	次第４　市民活動支援補助金審査会 　〈応募団体〉２団体 チャレンジ部門：２団体 ＮＰＯ法人市民後見太陽，虹の会 ・プレゼンテーション ・質疑応答 ・審査・採点票の集計 次第５　答申について
会長	集計結果がまとまりましたので，事務局より発表をお願いします。
事務局	平均点発表
会長	選考要領第４の規定により,各委員の採点を集計した平均点を審査結果として書面により市長に答申します。よろしいでしょうか。
委員一同	異議なし
会長	それでは，これで市民活動支援補助金審査会を終了いたします。
	次第６　議題 （１）協働のまちづくり推進計画の取組みについての総括意見について 資料２を事務局が項目ごとに読み上げ,その都度委員の皆さんから加筆修正等についてご意見をいただきながら進める。項目ごとの意見については下記のとおり。 ＜１　環境づくりについて＞
会長	環境づくりにおいては，活動拠点の整備，活動支援の充実，地域におけるネットワークづくりの３つのポイントがあると思います。活

	動拠点として市民活動サポートセンター,活動支援の充実として市民活動支援補助金について，本日の議題にありますので，後程改めてご意見を伺うことになります。 審査会でも課題だと感じましたが,環境づくりにおいてネットワークづくりと情報の共有が非常に重要な要素だと感じています。 ＜２　担い手づくりについて＞
会長	担い手づくりのポイントは，自助・共助・公助の考え方がありますが,これからの時代は公助だけでなく共助がとてもクローズアップされています。今まで様々な市民活動団体や自治会の方からお話を伺ったところ，後継者がいないことが一番の問題だとよく聞きます。また，自分たちはこれだけ活動しているのに周りの人が無関心だということもよく聞きます。これらの問題を解決するための事業がいくつかありますが,そのうちの１つが協働のまちづくり講座です。今の富里市がおかれている現状を理解してもらうのと同時に，参加した市民個人と市民活動団体がディスカッションを通して出会いが生まれればという思いが込められています。 さらに，富里市の地域活動の担い手が高齢化してきています。世代や性別を問わず,さらに協働のまちづくりについて興味を持ってもらえるように,とみさと協働塾という事業を２４年度から開催しています。これはまさに，若い世代を中心に担い手の発掘と育成や情報交換の場として期待されます。 担い手づくりについて何かご意見はありますか。
Ａ委員	「２　担い手づくりについて」の項目では「担い手の発掘と育成」という文言が使用されているが，「１　環境づくりについて」の項目では「担い手を創出し・育成し」という表現がなされている。「発掘」と「創出」は似たような意味合いではあるが，富里市の人材を掘り起こすという意味で，担い手の「発掘」で統一したほうがよいと思う。
Ｂ委員	「創出」はこちらが作り出すことであるから，まずは市内の担い手

	を見つけるという意味の「発掘」の方が適切かと思う。
会長	それでは「１　環境づくりについて」の項目の「担い手を創出し・育成し」の部分を「担い手を発掘して育成し」へ修正お願いします。
会長	＜３　情報の提供・共有について＞ 情報の提供・共有は非常に大きな課題になると考えています。発信だけでなく受信もできる双方向性が大事で，ソーシャルネットワーク等のウェブを使いこなしていける人材の育成が必要だと考えています。サポートセンターについてはそういう機能を持たせたいと個人的に希望を持っています。ネットや紙ベースの情報だけでなく，人と人，団体と団体が直接顔を合わせられる場所ができるとよいと思います。 情報の提供・共有について何かご意見はありますか。
Ｃ委員	昨年，市民活動フェスタの企画・運営に関わって，当日は委員の皆さんも協力してくれて，初めてにしては大勢の人が来場してくれた。今年も企画運営に協力していただける団体を募集しており，去年とはまた違ったフェスタを企画していきたいと考えている。
会長	団体の方から見ると，一般の人が活動を理解してくれない，仲間が増えないなどの悩みがあるのと同時に，個人の方からお話を聞くと，「こんな団体があったなんて知らなかった」という意見が多く挙げられました。市民活動フェスタが発展してもっと大きなイベントになるとよいなと思います。 昨年度の答申の内容ですが，これはどういう意味かという質問でも構いませんし，今年度はこのようにしてはどうかというご意見があれば伺いたいと思います。
Ｄ委員	情報の提供について，担い手が不足するというのは若い世代に情報がどの様に伝わっているかが問題だと思う。例えば，各自治会の中で２０代，３０代，４０代の中から世代ごとに誰かを選んでもらい，

	情報を投げかけてみてどの様な反応があるか試してみれば,関心のある人が浮かび上がってくるのではないかと思う。年代ごとに賛成・反対は分かれるかもしれないが,年代ごとの一本釣りのようなことを試してみれば，担い手発掘に繋がるのでは。
会長	そういう仕掛けも必要だと思います。今ある既存の地域の団体，市民団体に若い人を取り込んでいくことは当然大切ですが,若い人は若い人なりに活動をしており,投げかけると地域のために動いてくれたりします。若い人たちの活動を見守ってあげることも大事かなと思います。
Ｅ委員	情報の提供・共有について，ホームページも重要だが，コミュニティセンターや図書館で協働のまちづくりに関する情報を掲示してＰＲしていくことが大切だと思う。その段階では担い手にならなくとも，そういうのをやっているのかと気づくことで，余裕ができたときに担い手になっていくのでは。 若い担い手が不足していると盛んに言われるが,忙しくてできなかったり,どの様に活動していけばよいのかわからなかったりすると思う。その辺をどの様に拾い上げていくか，どうしても我々からすると「若い人たちは少ない」と上から目線になってしまっている。私も若いころはまちづくりに関心を持たず仕事ばかりしていたが,年をとり時間に余裕ができることで何かできることはないかと意識が変わってきた。 やはり私は，高校生に語りかけて，一人でも参加してくれるようになるとよいと思う。介護施設等でボランティアを募集していると参加する子も少なくない。働きかけてみて，少しずつ増やしていく。協働の取り組みもまずは若い人に理解してもらい,担い手を育てていこうという意識が大事で,若い人が少ない少ないと言うだけではダメだと思う。
会長	＜４　市政への参画について＞ 市政への参画について,単純に市の公共サービスが財政的にも人的

	にも行き詰っているので,共助として市民の力を借りたいということだけにとどまらず,市政への市民参画を促していくことは協働のまちづくりを推進する大きなチャンスであり,大事な活動だと考えています。そういう意味でパブリックコメントを実施したと言っても意見が２，３件であったり，まだ市民提案機会の周知が足りていないと感じます。 他市の事例でホームページをやめてフェイスブックに変えたところがあり，フェイスブックでの市政情報の閲覧は非常に見やすく，また，市民にとって馴染みやすくもあり，これも一つの手法として有りだと思いました。
Ｂ委員	パブリックコメントは名前からして馴染みがなく,市民提案機会として敷居が高いように思う。理路整然と意見するのは難しく，そのため意見を求めても出てこないのでは。 パブリックコメントよりも，富里市では「市長への手紙」や市長と対面してやり取りできる「まちづくりふれあいミーティング」といった提案機会もあり，そちらの方が提案しやすいと思うし，重視していくとよいと思う。
会長	ウェブだけではなく,市長と直接相対して意見を述べることが大事ということですね。
会長	＜５　市の体制について＞ 前回，縦割り行政について話題になりましたが，協働に携わっている委員の皆さんや一般市民の方の働きかけで庁内での連携が生まれてくることもあるかと思います。また，市長を本部長とする推進本部が組織されましたが,活動実態や進捗状況が当委員会に情報が入ってきていないので，今後連携をとっていきたいと思います。
Ｂ委員	協働をし始めるのはよいが,大事なのは共に働き続けることだと思う。補助金審査会での２事業もそうだが，せっかく始動したのに，連携がないから知られていないというのはフォローアップが不十

	分なのだと思う。せっかく市が補助金を出して動き出したのだから,さらに市から様々な情報を提供していくとさらに事業がうまくいくのでは。不十分なまま進むのはもったいない。せっかく協働なのだから，もっと手出し・口出し・フォローができると思う。
会長	その通りだと思います。補助金の審査項目に「事業の継続性」があったかと思いますが，富里市だけではありませんが，県や国の補助金でも出して終わりのような制度となっていることが多いため,その後のフォローが大切かと思います。
会長	＜６　富里市協働のまちづくり推進委員会の在り方について＞ 何かご意見はありますか。
F委員	書かれていることがまさに協働のまちづくり推進委員会に与えられた責務だと思う。行政は国の方針や規則に縛られるのが宿命で,できることが限られてしまう。我々ができる範囲で風穴を開ける。行政を叩けばいいというものではなく,我々もさらに勉強する必要がある。勉強せずに文句を言っても意味がない。当委員会が責務を果たしていかなければ,本当の意味での協働のまちづくりは進んでいかないと常に思っている。
会長	この項目では２つの願いが込められています。行政だけでなく有意な市民に対しても共通の課題として認識できるように検証していくことが大事だということが１つ。 当委員会は補助金審査等もあり，推進事業のお知らせをしたり，体験してもらう機会が少なくなってしまっているので,委員の皆さんがそれぞれの立場で推進事業に飛び込んでもらい,当委員会にフィードバックしていただけたらありがたいということがもう１つの願いです。 皆さんの貴重な時間を割くような責務を課すわけではなく,普通に生活していても少し意識が変わったりするチャンスだと思うので,前向きに捉えていただけたら嬉しいなと思います。

事務局	以上のような内容で昨年度の意見をまとめたいと思います。
委員一同	ご指摘いただいた修正か所の確認ですが，「１　環境づくりについて」の「担い手を創出し・育成し」の部分を「担い手を発掘して育成し」へ修正してよろしいでしょうか。また，総括意見の中で「カギ」と「鍵」の表現があるので，「カギ」で統一したものを最終的な総括意見とし，公表してもよろしいでしょうか。 異議なし
事務局	（２）市民活動支援補助金の見直しについて 今回は見直しの検討材料として情報を提供し，次回の会議より本格的にご意見をいただきたいと思います。本日は，現行の市の補助金制度がどの様なものかを説明した後，近隣市町村の市民活動に対する同様の補助金制度ではどの様なものがあるかを報告いたします。なお，富里市としてどの様な補助金制度が望ましいのか，本日でもご意見があれば伺いたいと思います。 参考資料２及び参考資料３により，富里市の補助金制度の大元の仕組みと富里市及び近隣市町村の市民活動に対する補助金制度について説明。
会長	まず確認ですが，現行の市民活動支援補助金募集要項には，補助金の目的，応募要件，補助金額等が定められていますが，これの基になる規定が参考資料２の富里市補助金等交付規則であり，この規則から逸脱することはできないということです。募集要項を当委員会の意見を踏まえ変更することはできるかと思いますが，交付規則を変更する場合は，手続きとして議会の議決が必要になるのですか。
事務局	規則なので議決は必要ありませんが，市の補助に関するルールとして確立されているため，公金を支出する観点から安易に変更することは望ましくないと考えております。

会長	今日実際に審査してみて，感想等はありますか。
Ｇ委員	参考資料３では近隣市町村の補助金制度が列挙されているが，それぞれ実績がどの程度なのか示してほしい。実績が大きい市町村の制度を参考にするとよいと思う。
事務局	次回委員会までに調べたものをまとめ，事前に会議資料と一緒に送付いたします。
会長	全部の市町村を調べる必要はありませんが，金額・総額・件数程度の情報があると一つの目安になるかと思います。また，他にも画期的な補助金制度があれば，委員の皆さんに情報を提供してほしいと思います。
Ａ委員	富里市市民活動支援補助金の第１回目から直近まで，補助金を獲得した団体がどうなっているか，データをまとめてほしい。本日の審査会で感じたのは，本来市民活動は長く支援していかなければならないということ。３回補助した後その後はどうなっているのか，活動が先細りにならないよう，継続して支援できる制度を考えたい。
会長	Ａ委員の発言には，２つポイントがあると思います。１つは補助金審査の結果を整理したいということ。もう１つは事業の継続性を考えると，事業単位の補助金となっていますが，その辺も検討していかなければならないかもしれないということです。
事務局	富里市の補助金の考え方ですが，富里市では過去に聖域なき補助金の見直しということで，補助金制度の在り方を見直しました。その際に団体の経常的な活動経費に対する補助は廃止にさせていただいたという経緯があります。事業としての経費を補助するというのが市のスタンスとなっていますので，こちらも念頭に置いていただければと思います。

会長	次回の推進委員会では，千葉大学の関谷准教授をお招きして，協働についての講義をしていただき，富里市の補助金についても有益なアドバイスをいただきたいと思っています。
Ｂ委員	補助金審査会の時に団体の資料をいただいたときに思った事だが，会員名簿の出し方が不揃いだった。例えば氏名と電話番号だけだと市民かどうかわからないので，名簿に記載する項目を揃えた方がよいのではないか。
事務局	名簿の様式は任意として，項目は揃えようと思います。住所については，例えば「富里市七栄」と表記するようにしたいと思います。
会長	応募要項に一つのひな形をつけてあげるのもよいかもしれません。他にご意見がなければ，次の議題に入ってもよろしいでしょうか。
事務局	（３）実施事業について 資料３により，直近に実施する協働のまちづくり講座，まちづくりふれあいミーティング，とみさと協働塾の３事業について説明。 また，資料外のとみさと協働塾～放課後編～，平成２５年度市民活動支援補助金の実績について説明。 ＜とみさと協働塾～放課後編～について＞ 昨年度に「持続可能な市民活動のモデル～コミュニティビジネスの可能性を探る～」と題して開催したとみさと協働塾の続編として，アイデアを形にするためのきっかけづくりの場として前回の参加者を対象として開催。 開催日時：平成２５年６月２４日（月）午後６時３０分～ 開催場所：中部ふれあいセンター 参加者：前回参加者，中村正明塾長 ＜平成２５年度市民活動支援補助金の実績について＞

	・現在までの交付済額，本日採択いただいた２事業の交付見込額合わせて５３万４千円。 ・予算が１００万円であり，４６万６千円が残っているので，３次募集を行う。 ・８月１日～８月末日を募集期間とし，９月中旬頃に審査会を実施。
Ｆ委員	とみさと協働塾について，ぜひ傍聴を認めていただきたい。もっと多くの人に参加してもらいたい。
事務局	傍聴に関して，かたくなに拒むわけではありませんが，塾の場合は一人一人が発言し，ディスカッションすることを目的としており，あまり多すぎても発言できないため，２０人を定数としています。１回目のとみさと協働塾では傍聴されることで積極的な発言が抑制されないようにと考え傍聴はなしで開催しました。
会長	Ｆ委員のご意見はよくわかりますが，初めて集まった人たちから意見を引き出すのに塾長でも苦労していたので，傍聴がいたらさらに意見は出にくくなるかもしれません。もう少し見守ってみませんか。
Ｆ委員	承知した。
事務局	（４）市民活動サポートセンターについて 市民活動サポートセンターを設置する経緯を説明し，資料４及び参考資料４により，市民活動サポートセンターに関する図面（案）を提示。
会長	サポートセンター検討委員会により提出された提言書では，サポートセンターには７つの支援力が必要だということが謳われており，立派な建物よりも，スタッフによるところが大きいです。この人たちの育成も今後考えていかなければならなりません。
Ｈ委員	

事務局	資料４の配置計画図の青く色付けしてある屋根の部分は障がい者用の駐車スペースか。多くの施設で障がい者用のマークが記してあるのに健常者が停めていて,本当に利用したい人が利用できないということが多いので,障がい者しか停められないような構造にできればと思う。 Ｈ委員のご意見を踏まえ，提案させていただきます。 次第７　その他 （１）次回の会議日程について ＜開催日時・場所＞ ７月２６日（金）午後２時から公民館音楽室で開催予定。 ＜内容＞ ・協働のまちづくりについてのミニ講座 ・市民活動支援補助金の見直しについて ＜備考＞ 千葉大学法経学部関谷先生准教授をお招きし，講演していただき，ミニ講座終了後もアドバイザーとして推進委員会に出席していただく ～閉会～